

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第47回理事会

平成12年6月

第 4 7 回 通常理事会次第

平成12年6月12日(月)午後6時～

アジア女性基金・6F会議室

1. 定 足 数 報 告

2. 議事録署名人選出

3. 議 事

(1) 議 案 説 明

第1号議案 平成11年度事業報告について

第2号議案 平成11年度収支計算書について

(2) 監 査 報 告

(3) 質 疑 等

4. 運営審議会の報告

募金等キャンペーン2000について

5. そ の 他

最近の情報及び今後の日程等

平成 11 年度 事業報告書

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

平成 11 年度においては、いわゆる元従軍慰安婦の方々に対する国民的な償いを表す事業及び医療福祉支援事業並びに女性の名誉と尊厳を守るための各種事業を次のとおり実施した。

1. 償い事業

平成 10 年度に引き続き、国民的な償いを表す事業を申請された方々（46 名）に対して事業を実施した。

なお、平成 12 年 3 月末現在でお届けした方の総数は、163 名となっている。

2. 医療・福祉支援事業等

平成 10 年度に引き続き、「医療・福祉支援事業」を申請された方々に対する支援、及びオランダの事業実施委員会が行う「医療・福祉分野の財・サービスの提供支援事業」を実施した。

また、インドネシアでは現在まで 11 ヶ所の高齢者福祉施設が完成し、124 名が入寮している。

3. 女性名誉尊厳事業

一般啓発事業

- ①基金ニュースの発行（3 回）
- ②今日的な女性問題に関する新聞・雑誌広告のほか、台湾中央 3 紙等への広告
- ③「緊急報告・私を殴らないで」（テレビ番組の制作・テレビ東京系列 6 局・2000 年 3 月 26 日放映）
- ④「どうして私を殴るのですか」啓発ビデオ制作及びポスター作成・並びに雑誌広告、ホームページの掲載

Q&A 作成事業

- ①『女性の人権 Q&A』、②『夫やパートナーからの暴力対応マニュアル II』、③『女の怒り・男の困惑を超えて』以上の 3 小冊子を作成

地方対策事業

関西 NGO 交流会（大阪）、DV に関するセミナーの地方開催（5 会場）、子どもの買春・ポルノセミナー開催（福岡）

NGO 支援事業

女性の名誉と尊厳を守る広報・啓発活動並びに女性の人権に関する今日的課題への自立活動等を行う NGO に対する支援（支援 19 団体）

国際会議事業

- ①国際専門家会議・公開フォーラム（1999 年 9 月 14-15 日、京都）
- ②「犯罪被害者としての女性と子ども」会議共催（1999 年 11 月 23-26 日、インド、アジア刑政財団と共催）
- ③「女性と性と HIV」シンポジウム共催（1999 年 12 月 1 日、東京、ぶれいす東京と共催）

調査研究事業

- ①『『援助交際』に対する成人男性の意識及び背景要因調査』(委託)
- ②「家庭内における女性の人権侵害に関する実状調査」(委託)
- ③「ドメスティック・バイオレンス家庭における女性と子どもの被害」(委託)
- ④国連特別報告者クマラスワミ「女性に対する暴力」報告書の翻訳
- ⑤研究会の開催「武力紛争下における女性の人権」研究会開催 (5回)
- ⑥「慰安婦」関係資料のインターネットによる文献検索

総合相談センター事業

- ①被害者等との電話相談の実施(委託)
- ②相談員研修会の開催

メンタルケア技術開発事業

「女性に対する暴力・性的虐待」に関するスキル・トレーニング開催
(東京地区2回、名古屋地区)

4. その他総務報告

(1) 理事会等の開催

理事会	第40回	6月4日(平成10年度事業報告及び決算他)
	第41回	7月30日
	第42回	10月18日
	第43回	12月7日
	第44回	2月1日
懇談会		2月9日
	第45回	3月23日(平成12年度事業計画及び予算他)
	第9回	5月31日(平成10年度事業報告及び決算他)
評議員会	第10回	11月11日
	第11回	3月29日(平成12年度事業計画及び予算他)
	第48回	4月15日
運営審議会	第49回	8月30日
	第50回	2月16日
	三者懇談会	7月8日

(2) 役員の選任

理事	大沼保昭	5月31日(就任)
理事	福山真却	11月11日(佐藤康英氏と交代)
評議員	高島順子	3月23日(熊崎清子氏と交代)
運営審議会委員	笠見 猛	12月7日(中嶋 滋氏と交代)

(3) その他

原 文兵衛理事長ご逝去	9月7日	
(故)原 文兵衛理事長を偲ぶ会	12月12日	グランドアーク半蔵門

平成11年度収支計算書

自 平成11年4月1日

至 平成12年3月31日

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

収 支 計 算 書

平成11年4月 1日から平成12年 3月31日まで

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
収入の部				
1 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	200,000	194,780	5,220	
2 寄附金収入				
寄附金収入	557,000,000	1,420,159	555,579,841	
3 拠出金収入				
国庫拠出金収入	165,678,000	165,678,000	0	
4 補助金収入				
国庫補助金収入	303,249,000	294,450,000	8,799,000	
5 雑収入				
受取利息収入	150,000	613,672	-463,672	
雑収入	0	115,160	-115,160	
6 特定預金取崩収入				
退職引当特定預金取崩収入	0	678,960	-678,960	
当期収入合計 (A)	1,026,277,000	463,150,731	563,126,269	
前期繰越収支差額	766,832,000	776,138,294	-9,306,294	
収入合計 (B)	1,793,109,000	1,239,289,025	553,819,975	
支出の部				
1 事業費支出				
償い事業費	366,000,000	92,001,200	273,998,800	
医療福祉支援事業費等	721,483,000	241,192,769	480,290,231	
女性名譽尊厳事業費	187,846,000	194,713,675	-6,867,675	
2 管理費支出				
人件費	73,291,000	64,491,282	8,799,718	
事務費	41,710,000	34,843,043	6,866,957	
退職手当	0	678,960	-678,960	
3 特定預金支出				
退職特定預金繰入支出	402,000	402,000	0	
4 基本財産繰入支出				
銀行預金	0	194,780	-194,780	
5 予備費				
予備費	10,000,000	0	10,000,000	
当期支出合計 (C)	1,400,732,000	628,517,709	772,214,291	
当期収支差額 (A)-(C)	-374,455,000	-165,366,978	-209,088,022	
次期繰越収支差額 (B)-(C)	392,377,000	610,771,316	-218,394,316	

正味財産増減計算書

平成11年4月1日から平成12年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額		備 考
増加の部			
1 資産増加額			
退職引当特定預金増加額	403,297		
基本財産受入額	194,780	598,077	
増加額合計			598,077
減少の部			
1 資産減少額			
当期収支差額	165,366,978		
什器備品減価償却額	1,628,977		
退職引当特定預金取崩額	678,960	167,674,915	
減少額合計			167,674,915
当期正味財産増加額			-167,076,838
前期繰越正味財産額			824,154,396
期末正味財産合計額			657,077,558

貸借対照表

平成12年 3月31日 現在

(単位 円)

科 目	金 額		備 考
資産の部			
1 流動資産			
現金預金	612,839,608		
流動資産合計		612,839,608	
2 固定資産			
基本財産			
銀行預金	38,577,322		
基本財産合計	38,577,322		
その他の固定資産			
什器備品	4,586,803		
電話加入権	542,150		
退職給与引当特定預金	2,599,967		
その他の固定資産合計	7,728,920		
固定資産合計		46,306,242	
資産合計			659,145,850
負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,877,667		
預り金	190,625		
流動負債合計		2,068,292	
負債合計			2,068,292
正味財産の部			
正味財産			657,077,558
(うち基本金)		(38,577,322)	
(うち正味財産増加額)		(-167,076,838)	
負債及び正味財産合計			659,145,850

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品：定額法による減価償却を実施している。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収入金、未払金、預り金を含めることにしている。

なお、当期末残高は3に記載するとおりである。

(3) 消費税等に関する会計処理方法について

税込方式で行っている。

2 基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
預 金	38,382,542	194,780	0	38,577,322
合計(基本金)	38,382,542	194,780	0	38,577,322

3 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

科 目	期首残高	当期末残高	備考
預金現金	785,073,717	612,839,608	
合 計	785,073,717	612,839,608	
未 払 金	8,688,495	1,877,667	
預 り 金	246,928	190,625	
合 計	8,935,423	2,068,292	
次期繰越収支差額	776,138,294	610,771,316	

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	10,208,526	5,621,723	4,586,803
電話加入権	542,150		542,150
合 計	10,750,676	5,621,723	5,128,953

財 産 目 録

平成12年 3月31日 現在

(単位 円)

科 目		金 額	
資産の部			
1 流動資産			
預金現金			
現金	現金手許有高	32,449	
普通預金	三和銀行	119,558,407	
郵便貯金		1,296,728	
普通預金	横浜銀行	484,777,631	
普通預金	東京三菱銀行	4,694,917	
普通預金	三和銀行	2,478,430	
普通預金	三和銀行	1,046	
現預金合計		612,839,608	
流動資産合計			612,839,608
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	三和銀行	38,577,322	
基本財産合計		38,577,322	
(2) その他の固定資産			
什器備品	パソコン他	4,586,803	
電話加入権	3583-9346他	542,150	
退職給与引当特定預金	三和銀行	2,599,967	
その他の固定資産合計		7,728,920	
固定資産合計			46,306,242
資産合計			659,145,850
負債の部			
1 流動負債			
未払金			
3月分通運運搬費等		1,877,667	
預り金			
雇用保険料		190,625	
流動負債合計			2,068,292
負債合計			2,068,292
正味財産			657,077,558

監査報告書

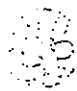
平成12年 6 月 / 日

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

理事長職務代行

副理事長 山口 達男 殿

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

監 事 橋本 豊 

平成11年4月1日から平成12年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行いましたので、その結果を次のとおり報告します。

1、監査方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧、質問などにより、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、関係書類の閲覧、理事の報告聴取などにより、業務執行の妥当性を検討した。

2、監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不整の事実は認められない。

資料番号 5

(参考)

(平成11年度収支計算書)

会 計 別 説 明 資 料

収 支 計 算 書

平成11年4月1日から平成12年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決算額	寄付金経理	拠出金経理	補助金等経理
収入の部				
1 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	194,780			194,780
2 寄附金収入				
寄附金	1,420,159	1,420,159		
3 拠出金収入				
国庫拠出金	165,678,000		165,678,000	
4 補助金収入				
国庫補助金	294,450,000			294,450,000
5 雑収入				
受取利息	613,672	256,574	334,326	22,772
雑収入	115,160		115,160	
6 特定預金取崩収入				
退職特定預金取崩収入	678,960			678,960
当期収入合計 (A)	463,150,731	1,676,733	166,127,486	295,346,512
前期繰越収支差額	776,138,294	211,180,648	564,537,831	419,815
収入合計 (B)	1,239,289,025	212,857,381	730,665,317	295,766,327
支出の部				
1 事業費支出				
償い事業費	92,001,200	92,001,200		
医療福祉支援事業費等	241,192,769		241,192,769	
女性名譽尊厳事業費	194,713,675			194,713,675
2 管理費支出				
人件費	64,491,282			64,491,282
事務費	34,843,043			34,843,043
退職手当	678,960			678,960
3 特定預金支出				
退職引当特定預金繰入支出	402,000			402,000
4 基本財産繰入支出				
銀行預金	194,780			194,780
当期支出合計 (C)	628,517,709	92,001,200	241,192,769	295,323,740
当期収支差額 (A)-(C)	-165,366,978	-90,324,467	-75,065,283	22,772
次期繰越収支差額 (B)-(C)	610,771,316	120,856,181	489,472,548	442,587

正味財産増減計算書

平成11年4月1日から平成12年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決算額	寄付金経理	拠出金経理	補助金等経理
増加の部				
I 資産増加額				
退職引当特定預金増加額	403,297	0	0	403,297
基本財産受入額	194,780	0	0	194,780
増加額合計	598,077	0	0	598,077
減少の部				
I 資産減少額				
当期収支差額	165,366,978	90,324,467	75,065,283	-22,772
什器備品減価償却額	1,628,977	0	0	1,628,977
退職引当特定預金取崩額	678,960	0	0	678,960
減少額合計	167,674,915	90,324,467	75,065,283	2,285,165
当期正味財産増加額	-167,076,838	-90,324,467	-75,065,283	-1,687,088
前期繰越正味財産額	824,154,396	211,180,648	564,537,831	48,435,917
期末正味財産合計額	657,077,558	120,856,181	489,472,548	46,748,829

貸借対照表

平成12年3月31日現在

(単位 円)

科 目	決算額	寄付金経理	規出金経理	補助金等経理
資産の部				
1 流動資産				
現金預金	612,839,608	120,856,181	489,472,548	2,510,879
流動資産合計	612,839,608	120,856,181	489,472,548	2,510,879
2 固定資産				
基本財産				
銀行預金	38,577,322	0	0	38,577,322
基本財産合計	38,577,322	0	0	38,577,322
その他の固定資産				
什器備品	4,586,803	0	0	4,586,803
電話加入権	542,150	0	0	542,150
退職給与引当特定預金	2,599,967	0	0	2,599,967
その他の固定資産合計	7,728,920	0	0	7,728,920
固定資産合計	46,306,242	0	0	46,306,242
資産合計	659,145,850	120,856,181	489,472,548	48,817,121
負債の部				
1 流動負債				
未払金	1,877,667	0	0	1,877,667
預り金	190,625	0	0	190,625
流動負債合計	2,068,292	0	0	2,068,292
負債合計	2,068,292	0	0	2,068,292
正味財産の部				
正味財産	657,077,558	120,856,181	489,472,548	46,748,829
(うち基本金)	38,577,322	0	0	38,577,322
(うち正味財産増加額)	-167,076,838	-90,324,467	-75,065,283	-1,687,088
負債及び正味財産合計	659,145,850	120,856,181	489,472,548	48,817,121

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品：定額法による減価償却を実施している。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収入金、未払金、預り金を含めることにしている。

なお、当期末残高は3に記載するとおりである。

(3) 消費税等に関する会計処理方法について

税込方式で行っている。

2 基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
預 金	38,382,542	194,780	0	38,577,322
合計(基本金)	38,382,542	194,780	0	38,577,322

3 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

科 目	期首残高	当期末残高	備考
預金現金	785,073,717	612,839,608	
合 計	785,073,717	612,839,608	
未 払 金	8,688,495	1,877,667	
預 り 金	246,928	190,625	
合 計	8,935,423	2,068,292	
次期繰越収支差額	776,138,294	610,771,316	

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	10,208,526	5,621,723	4,586,803
電話加入権	542,150		542,150
合 計	10,750,676	5,621,723	5,128,953

財 産 目 録

平成11年3月31日現在

(単位 円)

科 目		決算額	寄付金経理	拠出金経理	補助金等経理
資産の部					
1 流動資産					
預金現金					
現金	現金手許有高	32,449			32,449
普通預金	(寄附金口座) 三和銀行	119,558,407	119,558,407		
郵便貯金	(寄附金口座)	1,296,728	1,296,728		
普通預金	(拠出金口座) 横浜銀行	484,777,631		484,777,631	
普通預金	(拠出金口座) 東京三菱銀行	4,694,917		4,694,917	
普通預金	(補助金口座) 三和銀行	2,478,430			2,478,430
普通預金	(郵特口座) 三和銀行	1,046	1,046		
現預金合計		612,839,608	120,856,181	489,472,548	2,510,879
流動資産合計		612,839,608	120,856,181	489,472,548	2,510,879
2 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	三和銀行	38,577,322			38,577,322
基本財産合計		38,577,322	0	0	38,577,322
(2) その他の固定資産					
什器備品	パソコン他	4,586,803			4,586,803
電話加入権	3583-9346他	542,150			542,150
退職給与引当特定預金	三和銀行	2,599,967			2,599,967
その他の固定資産合計		7,728,920	0	0	7,728,920
固定資産合計		46,306,242	0	0	46,306,242
資産合計		659,145,850	120,856,181	489,472,548	48,817,121
負債の部					
1 流動負債					
未払金					
	3月分通信運搬費他	1,877,667			1,877,667
預り金					
	雇用保険料	190,625			190,625
流動負債合計		2,068,292	0	0	2,068,292
負債合計		2,068,292	0	0	2,068,292
正味財産		657,077,558	120,856,181	489,472,548	46,748,829

監 査 報 告 書

平成 12 年 6 月 / 日


財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

理事長職務代行

副理事長 山口 達男 殿

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

監 事

橋本 豊 

平成 11 年 4 月 1 日から平成 12 年 3 月 31 日までの会計年度における会計及び業務の監査を行いましたので、その結果を次のとおり報告します。

1、監査方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧、質問などにより、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、関係書類の閲覧、理事の報告聴取などにより、業務執行の妥当性を検討した。

2、監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不整の事実は認められない。